

平成30年第3回由利本荘市議会定例会（9月）会議録

平成30年9月21日（金曜日）

議事日程第4号

平成30年9月21日（金曜日）午前10時開議

第1. 追加提出議案の説明並びに質疑

議案第135号及び議案第136号 2件

第2. 追加提出議案の委員会付託（付託表は別紙のとおり）

第3. 委員長審査報告

第4. 認定第1号 平成29年度由利本荘市一般会計歳入歳出決算認定について

第5. 認定第2号 平成29年度由利本荘市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

第6. 認定第3号 平成29年度由利本荘市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

第7. 認定第4号 平成29年度由利本荘市診療所運営特別会計歳入歳出決算認定について

第8. 認定第5号 平成29年度由利本荘市受託施設休日応急診療所運営特別会計歳入歳出決算認定について

第9. 認定第6号 平成29年度由利本荘市情報センター特別会計歳入歳出決算認定について

第10. 認定第7号 平成29年度由利本荘市奨学資金特別会計歳入歳出決算認定について

第11. 認定第8号 平成29年度由利本荘市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について

第12. 認定第9号 平成29年度由利本荘市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

第13. 認定第10号 平成29年度由利本荘市集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

第14. 認定第11号 平成29年度由利本荘市スキー場運営特別会計歳入歳出決算認定について

第15. 認定第12号 平成29年度由利本荘市小友財産区特別会計歳入歳出決算認定について

第16. 認定第13号 平成29年度由利本荘市北内越財産区特別会計歳入歳出決算認定について

第17. 認定第14号 平成29年度由利本荘市松ヶ崎財産区特別会計歳入歳出決算認定について

第18. 認定第15号 平成29年度由利本荘市水道事業会計決算認定について

第19. 認定第16号 平成29年度由利本荘市ガス事業会計決算認定について

第20. 議案第119号 由利本荘市学校教育施設整備基金条例の制定について

- 第21. 議案第120号 由利本荘市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例案
- 第22. 議案第123号 由利本荘市道路線の認定について
- 第23. 議案第126号 平成30年度由利本荘市一般会計補正予算（第6号）
- 第24. 議案第127号 平成30年度由利本荘市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 第25. 議案第128号 平成30年度由利本荘市診療所運営特別会計補正予算（第2号）
- 第26. 議案第129号 平成30年度由利本荘市介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）
- 第27. 議案第130号 平成30年度由利本荘市下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 第28. 議案第131号 平成30年度由利本荘市集落排水事業特別会計補正予算（第3号）
- 第29. 議案第132号 平成30年度由利本荘市スキー場運営特別会計補正予算（第1号）
- 第30. 議案第133号 市道猿倉花立線災害防除工事請負変更契約の締結について
- 第31. 議案第134号 平成30年度由利本荘市一般会計補正予算（第7号）
- 第32. 議案第135号 29災第343号一級市道水無線（真人橋）橋梁災害復旧工事請負変更契約の締結について
- 第33. 議案第136号 平成30年度由利本荘市一般会計補正予算（第8号）
- 第34. 請願第 2号 自治会所有土地の共有名義を認可地縁団体に登記変更促進を求める意見書提出についての請願
- 第35. 陳情第 5号 消費税増税10%引き上げ中止を求める意見書提出についての陳情
- 第36. 継続審査について
継続審査中の陳情第3号 臓器移植の環境整備を求める意見書提出についての陳情

本日の会議に付した事件

議事日程第4号のとおり

出席議員（25人）

1番 阿部十全	2番 岡見善人	3番 正木修一
4番 伊藤岩夫	5番 今野英元	6番 佐々木隆一
8番 佐々木茂	9番 三浦晃	10番 高野吉孝
11番 佐藤義之	12番 小松浩一	13番 伊藤順男
14番 長沼久利	15番 吉田朋子	16番 佐藤健司
17番 佐々木慶治	18番 渡部功	19番 大関嘉一
20番 佐藤勇	21番 湊貴信	22番 伊藤文治
23番 高橋和子	24番 高橋信雄	25番 三浦秀雄
26番 渡部聖一		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

市 長	長谷部 誠	副 市 長	阿 部 太津夫
副 市 長	九 嶋 敏 明	監 査 委 員	鈴 木 祐 悦
教 育 長	佐々田 亨 三	企 業 管 理 者	藤 原 秀 一
総 務 部 長	原 田 正 雄	企 画 調 整 部 長	佐 藤 光 昭
市 民 生 活 部 長	茂 木 鉄 也	健 康 福 祉 部 長	今 野 政 幸
農 林 水 産 部 長	遠 藤 晃	商 工 観 光 部 長	堀 良 隆
建 設 部 長	佐々木 肇	由利本荘まるごと営業本部事務局長 兼まるごと売り込み課長	田 口 民 雄
スポーツ・ヘルスコミッション 推 進 部 長	袴 田 範 之	西 目 総 合 支 所 長	齋 藤 久 美 子
鳥海総合支所長	高 橋 進 一	教 育 次 長	武 田 公 明
消 防 長	齊 藤 郁 雄		

議会事務局職員出席者

局 長	鎌 田 正 廣	次 長	長 鎌 田 直 人
書 記	高 橋 清 樹	書 記	古 戸 利 幸
書 記	佐々木 健 児	書 記	成 田 透

午前10時00分 開 議

○議長（渡部聖一君） おはようございます。ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の出席議員は、25名であります。出席議員は定足数に達しております。

この際、御報告申し上げます。

去る9月5日、市役所正庁において、決算審査特別委員会を開催し、正副委員長の互選を行った結果、委員長に20番佐藤勇君、副委員長に25番三浦秀雄君が選出されております。

あわせて、御報告申し上げます。

さきの、15日、16日の2日間に向け、滋賀県大津市で開催された第27回全国市町村交流レガッタ大津大会において、本市からは壮年男子の部を除くほか7部門全て出場し、大いに健闘されました。

その結果、当市議会の2クルーのうち、議会議員シニアの部で鳥海山クルーが優勝、議会議員の部で子吉川クルーが上位入賞、また壮年女子の部において市民クルーのゆりほんレディースも上位に入賞されるなど、好成績をおさめられました。

このことは、ボートのまち由利本荘の名を全国に対し大きくPRできたものと、改めて選手の皆様に感謝を申し上げますとともに、その労をねぎらいたいと思います。大変御苦労さまでした。

○議長（渡部聖一君） この際、お諮りいたします。

このたび、議案の追加提出がありましたので、議会運営委員会を開催し、本日の日程をお手元に配付のとおり定めましたが、これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって本日の議事は、日程第4号をもって進めます。

それでは、本日の議事に入ります。

○議長（渡部聖一君） 日程第1、追加提出議案の説明並びに質疑を行います。

この際、議案第135号及び議案第136号の2件を一括上程し、市長の説明を求めます。
長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

○市長（長谷部誠君） おはようございます。それでは、追加提出議案について御説明申し上げます。

本日、追加提出いたします案件は、契約締結案件1件、補正予算1件の計2件であります。

初めに、契約締結案件についてであります。

議案第135号29災第343号一級市道水無線（真人橋）橋梁災害復旧工事請負変更契約の締結についてであります。これはブロック積工のブロック種類の変更等により、工事請負額が減額となることから、山科建設株式会社・佐藤建設株式会社特定建設工事共同企業体と、変更契約を締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、補正予算についてであります。

議案第136号平成30年度一般会計補正予算（第8号）についてであります。土木費において矢島下郷線に係る工事請負費を追加しようとするものであり、この財源としては市債1,800万円を増額し、補正後の予算総額を467億8,034万2,000円にしようとするものであります。

これは、工事費の予算を要求する際に、諸経費分の計上を担当職員が失念していたことによるものであり、このたびの不祥事について深くおわび申し上げますとともに、今後このような事務の誤りが起きないように、チェック体制について厳しく職員を指導してまいりますので、よろしくお願いたします。

以上が、本日追加提出いたします議案の概要でありますので、よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（渡部聖一君） 以上をもって、追加提出議案の説明を終わります。

これより、追加提出議案に対する質疑に入ります。

この際、本日追加提出されました議案第135号及び議案第136号の2件に対する質疑の通告は、休憩中に議会事務局へ提出していただきます。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時05分 休 憩

.....
午前10時06分 再 開

○議長（渡部聖一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより、追加提出されました議案第135号及び議案第136号の2件を一括議題として質疑を行います。

ただいままでのところ、質疑の通告はありません。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 質疑なしと認めます。よって、追加提出議案に対する質疑を終結いたします。

○議長（渡部聖一君） 日程第2、追加提出議案の委員会付託を行います。

お手元に配付いたしております付託表のとおり、総務、建設の両常任委員会に審査を付託いたします。

この際、追加提出議案の審査に係る委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午前10時07分 休 憩

.....
午前11時20分 再 開

○議長（渡部聖一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（渡部聖一君） 日程第3、これより認定第1号から認定第16号までの16件、並びに議案第119号、議案第120号、議案第123号及び議案第126号から議案第136号までの14件、請願第2号並びに陳情第5号、継続審査中の陳情第3号の計33件を一括上程し、各委員会の審査の経過と結果について委員長より報告を求めます。

なお、委員長報告に対する質疑は、各案件に入ってからこれを許します。

最初に、決算審査特別委員長の報告を求めます。20番佐藤勇君。

【決算審査特別委員長（佐藤勇君）登壇】

○決算審査特別委員長（佐藤勇君） 決算審査特別委員会の審査の結果について、御報告申し上げます。

今期定例会において、当特別委員会に審査付託されました平成29年度決算認定に係る案件は、一般会計決算及び特別会計決算13件、事業会計決算2件の計16件であります。

当特別委員会は、各常任委員会及び総合防災公園整備特別委員会を、それぞれ分科会として所管ごとに審査した後、去る9月18日に開催された決算審査特別委員会において、各分科会主査報告を受け、委員会の採決を行っております。

なお、審査の結果につきましては、お手元に配付しております報告書のとおりであります。審査過程での概要を御報告申し上げます。

初めに、認定第1号一般会計決算認定についてであります。

全体の収支決算の概要であります。歳入決算額は前年度比9%増の549億3,308万円余り、これに対し歳出決算額は12%増の524億9,847万円余りであり、これによる歳入歳出差引額は24億3,461万円余りであります。

これから、翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は、20億4,704万円余りの黒字となっております。

また、基金への積み立てや積立金の取り崩し、地方債繰上償還の差し引きによる実質

単年度収支においては、11億2,083万円余りの赤字となっております。

歳入の主な概要につきましては、市税などの自主財源が31.1%、地方交付税などの依存財源が68.9%の構成比となっております。

自主財源の根幹であります市税は79億1,494万円余りで、前年度より0.1%増となり、歳入全体に占める割合は14.3%であります。

なお、収入率は現年度分、滞納繰越分合わせて96.5%で、前年度より0.4ポイント増となっております。

一方、主要な依存財源である地方交付税は190億1,021万円余りで、前年度より11億455万円余りの減となっており、歳入全体では34.6%を占めております。

次に、歳出ですが、各費目別の事業実績概要につきましては、決算附表等の資料に記載のとおりであり、また9月18日の主査報告において、報告されたとおりであります。

なお、一般会計における年度末の市債現在高は704億6,076万円余りであり、前年度末と比較し13億7,649万円、率にして2%の増となっております。

以上、御報告申し上げましたとおり、平成29年度一般会計決算につきましては、適正に予算執行されているものと認められ、認定すべきものと決定した次第であります。

次に、認定第2号から認定第14号までの13件の各特別会計並びに、認定第15号、認定第16号の2件の事業会計の計15件の決算につきましては、いずれも適正に予算執行がなされているものと認められ、認定すべきものと決定した次第であります。

なお、第1分科会及び第2分科会での審査過程で、市税及び国民健康保険税の収納率が合併後の最高値を2年連続で更新したことなどについて、職員の収納業務に対する日ごろの取り組みを高く評価する。引き続き、適切で効果的な収納対策に努められたいとの発言が、また第4分科会での審査過程で、一般会計の住宅使用料の滞納額については、滞納額は減少しており、努力による改善が認められるものの、引き続き収入未済額の減少に努めていただきたいとの発言がありましたことを申し添えます。

最後に、今後ともさらなる市民福祉の向上と、市勢発展に向けてなお一層の努力を傾注されますことをお願い申し上げまして、決算審査特別委員会の審査報告を終わります。

○議長（渡部聖一君） 次に、総務常任委員長の報告を求めます。21番湊貴信君。

【総務常任委員長（湊貴信君）登壇】

○総務常任委員長（湊貴信君） 総務常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

報告いたします案件は、初日に付託されました案件を除き、また本日付託されました案件を加えて、条例改正1件、補正予算3件、請願1件、陳情1件の合計6件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりであります。審査の経過と概要について御報告申し上げます。

初めに、条例改正であります。

議案第120号地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例案であります。これは地域再生法の一部改正に伴い、条例の一部を改正しようとするものであり、認定地域再生計画に基づく事業に対する課税の特例として、東京23区から企業の本社機能に移転する場合の固定資産税の不均一課税について、

優遇措置を拡大するものでありますが、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

次に、補正予算であります。

初めに、議案第126号一般会計補正予算（第6号）であります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入では11款、15款、17款から20款、歳出では2款、9款及び地方債であります。

歳入であります。11款分担金及び負担金では石脇財産区選挙費負担金の減額、15款財産収入では分収林立木、物品売払収入の増額、17款繰入金ではふるさとさくら基金や公共施設等維持補修基金、石脇財産区繰入金の増額及び地域雇用創出推進基金繰入金の減額、18款繰越金では前年度繰越金の増額、19款諸収入では消防団員安全装備品整備等助成金の措置、20款市債では臨時財政対策債の増額であります。

歳出であります。2款総務費では年度途中の副市長選任による特別職給与等の減額、行政センターの空調設備改修に伴う分担金、元号改正対応や財務会計のカスタマイズに係る経費、ふるさと納税の楽天サイト導入に係る経費、職員時間外手当、法人市民税の過年度還付金の増額、石脇財産区議会議員一般選挙事務費の無投票による減額、9款消防費では途中退職による人件費の減額、落雷により破損した同報系防災行政無線西目海士剥局の修繕経費の措置などあります。

また、地方債補正であります。〔仮称〕いきいきこどもプラザ整備事業を追加し、老朽化公共施設解体事業及び臨時財政対策債について、起債限度額をそれぞれ増額変更しようとするものであります。

次に、議案第134号一般会計補正予算（第7号）であります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入18款であり、歳出各款に係る一般財源分として前年度繰越金を940万円増額しようとするものであります。

次に、本日追加提出されました議案第136号一般会計補正予算（第8号）であります。当常任委員会に審査付託になりましたのは地方債補正であり、これは道路改良事業の起債限度額を4億2,220万円から4億4,020万円に増額変更しようとするものであります。

以上、御報告申し上げました3件の一般会計の補正予算につきましては、いずれも提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

次に、請願、陳情であります。

請願第2号自治会所有土地の共有名義を認可地縁団体に登記変更促進を求める意見書提出についての請願であります。これは認可地縁団体が所有する不動産に係る登記の特例の見直しについて、総務大臣に対して意見書の提出を求める請願であります。

この請願につきましては、当局より市の顧問弁護士に確認したところ、共有名義者の所在が判明している場合は、法に従って登記すべきとの回答があった旨の情報提供がありました。

委員からは、このような認可地縁団体に係る事例は、全国で数多くあると思うので、請願者においては課題解決に努力してもらいたい、安易に法を変えることは悪用につながる恐れがあるなどの発言があり、本件については登記義務者を探し出すことが困難との要件に当たらないとの結論に達し、全会一致で不採択すべきものと決定した次第であ

ります。

次に、陳情第5号消費税増税10%引き上げ中止を求める意見書提出についての陳情ですが、この陳情については私を除く全ての委員より討論がありましたので、概要を御報告いたします。

10%への増税は、これまで2回延期されてきた経緯がある。全ての人が負担することになるので、生活困窮者はますます苦しくなる。駆け込み需要で来年の8月、9月は消費は伸びると思うが、その後、大幅に落ち込むことになる。自分としては、8%から下げるべきと考えるが、今の政治状況では下げることは不可能と思うので、今の税率でとどめておくことを主張したいので採択すべき。

採択すべきとの理由は、もっともなことだと思う。全ての方々が2%負担がふえることになるので、非常に厳しいということは理解できるが、高齢化社会、成熟した社会で広く、薄く税を負担することは、少子高齢化社会における社会保障には不可欠であり、不採択とするべき。

社会保障や安心・安全は、収入の多少にかかわらず国民全てが享受しているものであり、これらは全て平等に負担すべきであり、不採択とするべき。

生活が苦しい方々がますます苦しくなるということは十分理解できるが、子、孫の代までツケを残すことはどうかと思う。少しずつでも赤字を減らしていくということが必要であり、不採択とするべき。

国は全ての税の使い方をよく考えてもらいたいと思うが、社会保障のことを考えると苦渋の選択ではあるが、不採択とするべき。

今の税率のままでとの陳情内容は十分理解できるが、増税に際し、減税となる部分もある。将来を考えるといたし方ないと思うので、不採択すべき。

以上の討論の後、採決した結果、賛成少数で不採択すべきものと決定した次第であります。

以上で、審査報告を終わりますが、最後に市職員の民間企業における長期研修について協議するため、去る9月11日に委員会協議会を開催しましたので、これについて御報告いたします。

この協議会につきましては、案件審査のまとめの際に、委員より、当局からより詳しく説明を受けるべきとのことから開催に至ったものです。

この研修の概要であります。市職員1名を本年7月1日から西暦2020年3月31日までの期間、株式会社北都銀行地方創生部にて研修させるものであります。

委員より、市職員が民間の事例を学ぶことは、市にとっても大変有意義なことではある。同業他社への配慮も必要で、誤解などを招かないように行うべきなどの発言があり、民間における研修については、年度当初において目的や成果等を明確にした上で、慎重に行うべきとの結論に至ったところであります。

以上で、総務常任委員会の活動報告を終わります。

○議長（渡部聖一君） 次に、教育民生常任委員長長の報告を求めます。9番三浦晃君。

【教育民生常任委員長（三浦晃君）登壇】

○教育民生常任委員長（三浦晃君） 教育民生常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

今定例会において、当常任委員会に審査付託になりました案件は、条例関係1件、補正予算4件の5件であります。

なお、継続審査中の陳情1件を加えた計6件の審査結果につきましては、審査報告書のとおりであります。審査の経過と概要について御報告申し上げます。

初めに、条例関係についてであります。

議案第119号学校教育施設整備基金条例の制定についてであります。これは旧下川大内小学校の体育館部分をJ A秋田しんせいに有償で貸し付けすることに係る財産処分について、補助金返還相当額を基金として積み立て、市内の学校の施設整備に要する経費として適切に運用することを、承認の条件として国から示されたことから、施行日を公布の日とし、条例を制定しようとするものであります。その提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

続いて、補正予算についてであります。職員の人事異動などに伴う人件費調整や職員手当等の補正以外の主なものについて御報告申し上げます。

初めに、議案第126号一般会計補正予算（第6号）についてであります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入では11款、13款、14款、19款及び20款、歳出では2款から4款及び10款であります。

歳入11款分担金及び負担金では事業実施見込みによる軽度生活援助事業利用者負担金の追加、13款国庫支出金では交付決定による理科教育施設整備費等補助金の追加、14款県支出金では交付決定によるあきたっ子グローバルビジョン事業委託金の追加であります。

19款諸収入では、事業者の契約不履行による病後児保育事業委託費返還金の追加、20款市債では（仮称）いきいきこどもプラザ整備事業債及び旧北内越小学校解体事業債の追加であります。

歳出2款総務費では、3項戸籍住民基本台帳費において、住民票や個人番号カードなどの旧氏併記へ対応するためのシステム改修委託料の追加、3款民生費では1項社会福祉費において、軽度生活援助事業に係る除雪委託料及び成年後見制度利用支援実施要綱に基づく成年後見人報酬の追加、また2項児童福祉費では（仮称）いきいきこどもプラザ整備事業実施設計委託料の追加であります。

4款衛生費では、1項保健衛生費において、特別会計への操出金の減額、また2項清掃費ではごみステーション設置費補助金及び本荘清掃センター管理費の追加であります。

10款教育費では、各小中学校、社会教育施設及び体育施設における改修、修繕、維持管理などの経費の追加のほか、1項教育総務費において、学校教育施設整備基金積立金の追加、また2項小学校費では旧北内越小学校解体工事実施設計委託料の追加であります。

なお、（仮称）いきいきこどもプラザ整備事業に関しては、建設予定地などについて現地調査を実施いたしました。この事業は、現在の本荘中央児童館の老朽化に伴うものであります。委員からは、より良いものを整備するため、基本設計の段階で内容を早め早めに当常任委員会や関係者に提示してほしい。現在の鶴舞小学区から尾崎小学区に移ることから、利用児童の利便性に十分配慮すべきではないかなどの発言がありました。

ので申し添えます。

次に、議案第127号国民健康保険特別会計補正予算（第2号）では、歳入において前年度繰越金の追加、歳出では療養給付費等負担金返還金の追加であり、歳入歳出それぞれ1億3,948万7,000円を追加し、総額を88億3,954万2,000円にしようとするものであります。

次に、議案第128号診療所運営特別会計補正予算（第2号）では、歳入において一般会計繰入金の減額及び前年度繰越金の追加、歳出では鳥海診療所運営費の減額であり、歳入歳出それぞれ1,017万5,000円を減額し、総額を3億1,724万7,000円にしようとするものであります。

次に、議案第129号介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）では、歳入において前年度繰越金の追加、歳出では東光苑の居室用カーテン交換修繕費の追加であり、歳入歳出それぞれ130万円を追加し、総額を6,078万3,000円にしようとするものであります。

以上、御報告申し上げました4件の各会計補正予算につきましては、いずれも提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

続いて、継続審査中の陳情第3号臓器移植の環境整備を求める意見書提出についての陳情であります。この陳情は臓器提供施設における院内体制の整備、国民が臓器移植ネットワークの構築されていない国において、臓器移植を受けることのないよう必要な対策を講ずることなどについて、国の関係機関に対する意見書の提出を求める陳情であります。なお審査を要するものとして、全会一致で継続審査すべきものと決定した次第であります。

以上で審査報告を終わりますが、案件審査のまとめの際に、委員間でさまざまな議論が交わされたものの中から、主なものを御報告いたします。

笹森山を初めとした風力発電構想について、市や事業者は事業実施によるメリット、デメリットなど市民に判断材料をはっきりと提示した上で、市民の多様な意見を取り入れて、市の意見を各段階ごとに事業者に示していくべき。

地域医療については、その拡充のため、特に鳥海診療所の医師確保には、なお一層の努力をしてほしい。

現地調査を行った西目幼保一体化施設建設については、住民への事前説明が十分であったのか、今後の対応として広く住民への丁寧な説明が必要ではないか。候補地が現在の西目小学校の第一グラウンドであるため、代替となる第二グラウンドを第一グラウンドと同等に、ふぐあいなく使用できるよう西目小学校に配慮しながら、きちんとした整備を進める必要がある。

木のおもちゃ美術館については、盛況であるものの、利用者の皆さんから入場料や運営についてさまざまな意見があり、各方面から注目され、人気も高い施設なので、現在行っているアンケート結果を踏まえ、旬のうちに改善すべき点は早急に対応すべきでは。

これらの発言を踏まえ、今後の行政運営を注視していくことで、委員間の共通理解を図ったものであります。

以上で、教育民生常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（渡部聖一君） 次に、産業経済常任委員長の報告を求めます。23番高橋和子さん。

【産業経済常任委員長（高橋和子君）登壇】

○産業経済常任委員長（高橋和子君） 産業経済常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

今定例会において、当委員会に審査付託になりました案件は、初日付託分を除き、予算案3件であります。

審査結果については、審査報告書のとおりであります。審査の経過と概要について御報告申し上げます。

初めに、議案第126号一般会計補正予算（第6号）であります。当委員会が審査いたしましたのは、歳入12、14、15款及び19款、歳出5から7款であります。主な内容を御報告申し上げます。

歳入12款使用料及び手数料では、風況観測塔設置に係る漁港施設の行政財産使用料の追加、14款県支出金では農地・農業用施設小災害支援事業費補助金の追加であります。

15款財産収入では、矢島畜産センターの採草放牧地売払収入の追加、19款諸収入では西目地域への風力発電所建設に伴う市有林伐採補償費の追加であります。

続いて、歳出5款労働費では、職員時間外勤務手当の追加であります。

6款農林水産業費では、大内地域の代内生活改善センター及び芦淵集会施設の譲渡に向けた施設修繕料のほか、5月の豪雨災害に係る県の上乗せ補助として、農地・農業用施設小災害支援事業費補助金や松ヶ崎及び西目漁港のしゅんせつ土砂運搬処理費用の追加であります。

7款商工費では、スキー場運営特別会計への繰出金の追加のほか、本荘地域石脇貸工場譲渡に向けた不動産鑑定委託料や株式会社フォレスタ鳥海事業運営資金補助金の追加であります。なお、この株式会社フォレスタ鳥海への運営資金補助金に関して、現地調査に赴き、経営などの状況について聞き取りや意見交換をするなど慎重に審査いたしました。委員より、市道猿倉花立線の崩落事故などの外的要因に伴う利用客の減少や他の第三セクターと違い指定管理料がない中で、営業努力していることは理解できる。経営改善計画ありきではなく、状況をよくするよう、さらに計画を練り直し、修正しながら実施していくことが必要である。第三セクターのあり方検討委員会の報告書において、D評価という結果であり、深刻な経営難に陥っており、早期に存廃を含めた検討が必要であるなどの大変厳しい提言があったが、市民も同様の目で見るとはならないか。マイナス要因であった市道猿倉花立線が復旧されていくのが新たなスタートとなる。また、鳥海ダムを含めた環鳥海地域観光を進めていく上でも、必要な施設であるということとを共有していかなければならないとの発言や、第三セクターの経営ではあるが、市が50%以上の出資を行っていることから、常時、運営についてチェックをしていただきたい。大規模修繕に関しては、早期実施に向け、市としても第三セクターと連携を密にし、施設所有者である県に強く要望を行っていただきたいとの要望がありましたので申し添えます。

次に、議案第132号スキー場運営特別会計補正予算（第1号）は、歳入では一般会計からの繰入金及び繰越金の追加、歳出では鳥海高原矢島スキー場ナイター照明などの設

備及び圧雪車の修繕経費やクワッドリフト救助装置の購入費の追加であり、歳入歳出それぞれ875万7,000円追加し、総額を2億170万5,000円にしようとするものであります。

なお、審査の過程において、委員より、将来的には指定管理や民間譲渡などが理想ではあるが、現状の運営において、一般会計から毎年多額の繰入金が必要な状況にあり、効率的な運営や適性かつタイムリーな営業スタイル等を取り入れ、リフト券販売収入などの歳入確保に向けたさらなる努力を求めるとの発言がありましたことを申し添えます。

最後に、議案第134号一般会計補正予算（第7号）であります。当委員会が審査いたしましたのは、歳出2、6及び7款であります。8月の豪雨に伴う復旧費の追加が主なものであります。

歳出2款総務費では、移住者の増加が見込まれることから、定住促進奨励金の追加、6款農林水産業費では被災した農地・農業用施設災害復旧などに対する補助金の追加であります。

7款商工費では、道の駅岩城の温泉用引湯管が漏水していることから修繕料の追加であります。

以上、御報告申し上げました3件の予算案は、いずれも原案を可決すべきものと決定した次第であります。

以上で、産業経済常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（渡部聖一君） 間もなく正午になりますが、このまま会議を続行いたします。

次に、建設常任委員長の報告を求めます。10番高野吉孝君。

【建設常任委員長（高野吉孝君）登壇】

○建設常任委員長（高野吉孝君） 建設常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

今定例会において、当常任委員会に審査付託になりました案件は、補正予算5件、契約関係2件及びその他1件の計8件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりであります。審査の経過と概要について御報告申し上げます。

初めに、議案第123号市道路線の認定についてであります。これは本荘地域において、開発行為に伴い東梵天31号線を新たに認定しようとするものであり、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第126号一般会計補正予算（第6号）であります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入では13款、歳出では8款及び11款であります。

初めに、歳入であります。13款国庫支出金では、補助金額の決定による浄化槽整備事業費補助金の減額であります。

歳出では、職員人件費の追加のほか、8款土木費においては2項道路橋梁費で、道路維持事業費及び冬季交通等確保事業などの除排雪費の追加が主なものであります。3項河川費では、河川環境整備費の追加であります。5項都市計画費では、石脇地区都市計画道路計画調査業務委託費の追加であります。6項住宅費では、住宅システムの元号変更等に伴う委託料の追加であります。

11款災害復旧費2項公共土木施設災害復旧費では、6月27日の豪雨に伴う、市道などの災害復旧に要する費用の追加であります。

続いて、議案第130号下水道事業特別会計補正予算（第3号）であります。

歳入では分担金及び負担金、繰越金、市債を追加、減額し、歳出では処理施設の維持管理経費のほか、公共下水道事業費などの追加であります。歳入歳出それぞれ2,293万6,000円を追加し、補正後の予算総額を30億8,111万6,000円にしようとするものであります。また、地方債補正では、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業及び資本費平準化債の起債限度額を変更しようとするものであります。

次に、議案第131号集落排水事業特別会計補正予算（第3号）であります。

歳入で、国庫支出金、繰越金などを組み替え、追加及び減額し、歳出では処理施設維持管理費などを追加及び減額しようとするものであります。歳入歳出それぞれ687万2,000円を追加し、補正後の予算総額を21億5,433万円にしようとするものであります。

また、地方債補正では、資本費平準化債の起債限度額を減額変更しようとするものであります。

以上、御報告申し上げました3件の補正予算につきましては、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第133号市道猿倉花立線災害防除工事請負変更契約の締結についてであります。これは、地山の確定により数量の変更が必要になることに伴い、山科建設株式会社・矢島建設株式会社特定建設工事共同企業体と変更契約を締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであり、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第134号一般会計補正予算（第7号）についてであります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳出11款災害復旧費であります。これは、2項公共土木施設災害復旧費において、8月5日及び16日の豪雨により、市道などに被害が発生したことから、その復旧に必要な費用を追加しようとするものであり、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

なお、審査の過程で、連続する大雨等の災害復旧には、これまで同様、迅速に対応していただきたいとの発言がありましたので、あわせて御報告いたします。

次に、議案第135号29災第343号一級市道水無線（真人橋）橋梁災害復旧工事請負変更契約の締結についてであります。これはブロック積工のブロック種類の変更等により、工事請負額が減額となることから、山科建設株式会社・佐藤建設株式会社特定建設工事共同企業体と変更契約を締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであり、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

最後に、議案第136号一般会計補正予算（第8号）についてであります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入で20款、歳出では8款であります。

初めに、歳入であります。20款市債で道路改良事業債の追加であります。

歳出では、8款土木費2項道路橋梁費において、矢島下郷線歩道設置工事に係る工事請負費の追加であります。本案件につきましては、次の意見を付して、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

意見。

予算要求の際に、諸経費分の計上を失念していたもので、これは初歩的なミスであり、事務処理及び事後の確認等に不手際があったことは極めて遺憾である。担当職員だ

けでなく、組織としてチェック体制を見直すなど事務の誤りが起きないように、再発防止に全力を尽くし、業務を遂行するよう強く求める。

以上で、建設常任委員会の審査報告を終わります。

- 議長（渡部聖一君） 次に、総合防災公園整備特別委員長の報告を求めます。24番高橋信雄君。

【総合防災公園整備特別委員長（高橋信雄君）登壇】

- 総合防災公園整備特別委員長（高橋信雄君） 総合防災公園整備特別委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

今定例会におきまして、当特別委員会に審査付託になりました案件は、補正予算1件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりですが、審査の経過と概要について御報告申し上げます。

議案第126号一般会計補正予算（第6号）であります。当特別委員会に審査付託になりましたのは、歳入では19款、歳出では2款であります。

歳入につきましては、スポーツ振興くじ助成金及び由利本荘アリーナの施設命名権料により、19款諸収入を635万円増額しようとするものであります。

次に、歳出につきましては、2款総務費において、由利本荘アリーナの開館記念イベントに係る負担金として、負担金補助及び交付金を200万円増額しようとするものです。

以上、御報告申し上げました一般会計補正予算につきましては、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

なお、案件審査のまとめの際に、10月1日と目前に迫った由利本荘アリーナの開館を迎えるに当たり、委員から、施設見学会の開催を初め、これまで開館に向けての取り組みを鋭意進めてこられた関係職員には敬意を表するとともに、より万全の準備を整え、開館を迎えられたい。また、基本設計段階より、国道7号に面した出入り口周辺の交通アクセスが課題であるとの議論があったが、周辺交差点や国道7号の渋滞対策とあわせ、今後開催されるイベント時の交通対策について十分対処されたいとの発言がありましたことを、当特別委員会の総意として御報告いたします。

以上で、総合防災公園整備特別委員会の審査報告を終わります。

- 議長（渡部聖一君） 以上をもって、委員長審査報告を終わります。

この際、午後1時まで休憩いたします。

午後 0時09分 休 憩

午後 1時00分 再 開

- 議長（渡部聖一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより、日程の順に従い、委員長報告に対する質疑及び認定、議案、請願、陳情についての討論、採決を行います。

この際、お諮りいたします。

必要と認めるときは、議案等を一括議題といたしたいと思っております。これに、御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって、議事をそのように進めます。

なお、議案等の件名は、必要と認めるときは朗読を省略、または簡略にしたいと思いますので、御了承願います。

○議長（渡部聖一君） 日程第4、認定第1号一般会計決算認定についてを議題といたします。

決算審査特別委員長の報告は、認定すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。委員長報告のとおり決定して、御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって認定第1号は、認定されました。

○議長（渡部聖一君） 日程第5、認定第2号国民健康保険特別会計から日程第17、認定第14号松ヶ崎財産区特別会計までの13件の決算認定を一括議題といたします。

決算審査特別委員長の報告は、認定すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。委員長報告のとおり決定して、御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって認定第2号から認定第14号までの13件は、認定されました。

○議長（渡部聖一君） 日程第18、認定第15号水道事業会計及び日程第19、認定第16号ガス事業会計の2件の決算認定を、一括議題といたします。

決算審査特別委員長の報告は、認定すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。委員長報告のとおり決定して、御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって認定第15号及び認定第16号の2件は、認定されました。

○議長（渡部聖一君） 日程第20、議案第119号学校教育施設整備基金条例の制定についてを議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって議案第119号は、原案のとおり可決されました。

○議長（渡部聖一君） 日程第21、議案第120号地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって議案第120号は、原案のとおり可決されました。

○議長（渡部聖一君） 日程第22、議案第123号市道路線の認定についてを議題といたします。

建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって議案第123号は、原案のとおり可決されました。

○議長（渡部聖一君） 日程第23、議案第126号一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

各委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって議案第126号は、原案のとおり可決されました。

○議長（渡部聖一君） 日程第24、議案第127号国民健康保険特別会計補正予算（第2号）から日程第26、議案第129号介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）までの3件を、一括議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって議案第127号から議案第129号までの3件は、原案のとおり可決されました。

○議長（渡部聖一君） 日程第27、議案第130号下水道事業特別会計補正予算（第3号）及び日程第28、議案第131号集落排水事業特別会計補正予算（第3号）の2件を、一括議題といたします。

建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって議案第130号及び議案第131号の2件は、原案のとおり可決されました。

○議長（渡部聖一君） 日程第29、議案第132号スキー場運営特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

産業経済常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって議案第132号は、原案のとおり可決されました。

○議長（渡部聖一君） 日程第30、議案第133号市道猿倉花立線災害防除工事請負変更契約の締結についてを議題といたします。

建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって議案第133号は、原案のとおり可決されました。

○議長（渡部聖一君） 日程第31、議案第134号一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

総務、産業経済、建設の各常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって議案第134号は、原案のとおり可決されました。

○議長（渡部聖一君） 日程第32、議案第135号29災第343号一級市道水無線（真人橋）橋梁災害復旧工事請負変更契約の締結についてを議題といたします。

建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって議案第135号は、原案のとおり可決されました。

○議長（渡部聖一君） 日程第33、議案第136号一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

総務常任委員長の報告は原案を可決すべきもの、建設常任委員長の報告は意見を付して原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって議案第136号は、原案のとおり可決されました。
-

- 議長（渡部聖一君） 日程第34、請願第2号自治会所有土地の共有名義を認可地縁団体に登記変更促進を求める意見書提出についての請願を議題といたします。

総務常任委員長の報告は、不採択とすべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（渡部聖一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（渡部聖一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本件は、起立採決いたします。委員長報告は、不採択とすべきものとしていますが、本請願を採択することに賛成の諸君の起立を求めます。繰り返します。本請願を採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

【賛成者起立】

- 議長（渡部聖一君） 起立少数であります。よって請願第2号は、不採択とすることに決定いたしました。
-

- 議長（渡部聖一君） 日程第35、陳情第5号消費税増税10%引き上げ中止を求める意見書提出についての陳情を議題といたします。

総務常任委員長の報告は、不採択とすべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（渡部聖一君） 質疑なしと認めます。

討論の通告がありますので、これを許します。初めに、6番佐々木隆一君。

【6番（佐々木隆一君）登壇】

- 6番（佐々木隆一君） 陳情第5号消費税増税10%引き上げ中止を求める意見書提出についての陳情に採択すべきとの立場で討論いたします。

来年度、2019年度の概算要求では、軍事費が過去最大となる5兆2,980億円となり、5年連続で過去最大を更新しました。しかも、例年入っている米軍の再編関係経費は金額を示さない事項要求としており、これを加えれば実質5兆5,000億円にはね上がります。

今月18日には、3日前ですが、北朝鮮の首都平壤で南北両首脳が朝鮮半島の平和と非核化で共同宣言に署名し、文字通り朝鮮半島の平和への話し合いが着々と進んでいます。そのような状況のもとで、北朝鮮のミサイルを打ち落とす目的で配備する地上配備型迎撃システムイージス・アショアに2,352億円を盛り込み、米政府からの武器購入も2018年、今年度の4,102億円から6,917億円と急増、しかも後年度負担と言われるツケ払いは2兆5,141億円であります。

予算の大前提となっているのが、消費税増税であります。ことしは、1989年に消費税が創設されてからちょうど30年目になります。この30年間の消費税収の合計は、372兆円にもなりますが、ほぼ同じ時期の法人三税の減収額は累計で291兆円にもなっています。国民から吸い上げた消費税のほとんどが大企業などの減収の穴埋めで消えてしまった感がします。その大企業の内部留保は史上最高の426兆円、労働者の実質賃金は上がり、家計支出は4年連続マイナス、これらを見ると大企業のもうけありきの消費税増税ではありませんか。

これでは、社会保障財源の確保も財政の健全化もできないのは当然です。先日、市の商工会の皆さんと交流する機会がありました。消費税増税は今の世の中が大変厳しいので、ぜひ上げないでいただきたい。このような声もありました。今こそ消費税頼みの財政政策から抜け出し、税の集め方、使い方を見直し、大企業や富裕層を優遇する不公平税制をただし、冒頭に述べた軍事費やリニア中央新幹線など、不要不急の大型公共工事への歳出を見直し、暮らしや社会保障、地域経済優先に税金を使う内需主導型の経済政策に根本的に転換すべきであり、本陳情は直ちに採択し、関係機関に意見書を提出すべきであります。

以上であります。

○議長（渡部聖一君） 次に、12番小松浩一君の発言を許します。12番小松浩一君。

【12番（小松浩一君）登壇】

○12番（小松浩一君） 会派高志会の小松浩一です。

今回の陳情第5号は、消費税を10%に増税することの中止を国に求める意見書についての陳情であります。

私は、総務常任委員長の不採択すべきとの報告に賛成の立場から討論いたします。

消費税10%増税の背景には、少子高齢化が進む現代社会の構造があります。働き手である若い納税者が減少し、高齢者が増加していく現在の人口構造では、高齢者への年金や医療、介護などの社会保障への負担を、現役世代が多く担うことになっていきます。その負担を軽減し、現在の社会保障を維持・充実していくためには、特定の年代層に負担が集中せず、高齢者を含めて国民全体が広く負担する、そういうこととなる消費税が目的税としての高齢化社会における社会保障の財源にふさわしいと考えられます。

また、所得税や法人税は、不景気のときには減少する傾向がありますが、消費税は景気の動向に左右されにくく比較的安定した税であると言えます。社会保障費の増加に税収が追いつかず、国の赤字が拡大している現状を考えても、安定した税収である消費税の増税は必要であるものと考えます。

さらに、少子高齢化現象が進む日本において、今回の消費税増税分の一部が、子育ての充実に向けられることは少子化対策につながることであり、将来の日本の経済力を支える取り組みに結びつくとも考えられます。

消費税が10%に上がることは、確かに大きい負担であります。今後、増税分の使途や食料品等の生活必需品における軽減税率の導入などについても、国の動向を注視しなければならないと考えます。しかし、さきに述べました社会保障の維持・充実、赤字拡大の解消の観点からも、消費税の10%への増税は、将来の日本を考えるとやむを得ない選択であると考え、陳情第5号消費税増税10%引き上げ中止を求める意見書提出について

の陳情についての、総務常任委員長の不採択とすべきとの報告に賛成の立場からの討論といたします。

以上です。

○議長（渡部聖一君） ほかに、討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本件は、起立採決いたします。

委員長報告は、不採択とすべきものとしていますが、本陳情を採択することに賛成の諸君の起立を求めます。繰り返します。本陳情を採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

【賛成者起立】

○議長（渡部聖一君） 起立少数であります。よって陳情第5号は、不採択とすることに決定いたしました。

○議長（渡部聖一君） 日程第36、継続審査についてを議題といたします。

継続審査中の陳情第3号臓器移植の環境整備を求める意見書提出についての陳情については、教育民生常任委員長より、なお審査の要ありとし、会議規則第111条の規定により継続審査の申し出がありました。

委員長の申し出のとおり、これを継続審査とすることに決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって継続審査中の陳情第3号臓器移植の環境整備を求める意見書提出についての陳情は、継続審査とすることに決定いたしました。

この際、お諮りいたします。今期市議会定例会において議決されました議案、請願等において、その字句、条項、数字、その他文案等に整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これに、御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。各委員会の所管に関する事項については、閉会中も調査検討したいと思います。これに、御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

○議長（渡部聖一君） 以上をもって、今期市議会定例会の付議事件は、全て終了いたしました。

去る8月28日開会以来、連日審査に当たられました議員各位に対し、心から敬意を表しますとともに、これに御協力いただきました市当局、監査委員並びに関係各位に対しまして、この席から深甚なる感謝を表する次第であります。

これをもちまして、平成30年第3回由利本荘市議会定例会を閉会いたします。大変御

苦勞さまでした。

午後 1時25分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

由利本荘市議会議長 渡部 聖 一

議 員 佐藤 健 司

議 員 佐々木 慶 治